

鳥取市議会 2014年6月定例会 請願第6号 日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書提出を 求める請願 賛成討論 日本共産党鳥取市議団 伊藤いく子

日本共産党市議団を代表して、請願第6号 日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書提出を求める請願について、賛成の立場で討論をおこないます。

先ほど総務企画委員長から、「外交問題にかかわることであり、地方議会が関与すべき内容ではないと考えられる」との不採択の理由が報告されました。外交問題について、地方議会が国に意見書をあげてはならないという法律や取り決めがどこにあるのでしょうか。しかも、「慰安婦」問題は人道問題、人権問題です。請願趣旨に、「国際社会においては、日本軍慰安婦問題が性奴隷制の問題であり、女性の人権侵害であることは共通の認識になっています」とあるように、国際社会では、1998年に女性に対するいっさいの組織的な性暴力を、時効の許されない「人道に対する罪」に位置づけた国際刑事裁判所「規程」が採択されるなど、女性の国際的人権保障が大きく発展してきました。その背景には、90年代に旧ユーゴスラビアやルワンダなど、各地で戦時下における性暴力が繰り返されたからです。戦時下には性暴力はつきものだとして放任してきたことが、性暴力の横行を招いたのであり、厳しく処罰するべきであるとの認識が生まれた国際社会にあって、日本軍「慰安婦」問題での日本の態度が絶えず批判の対象にされるのは当然です。日本では、強制連行であったかどうか、その証

拠があるのかないのか、というようなことが問題にされますが、国際社会では連行の形態など問題にはしていません。だまして連れて行こうが、お金で誘おうが、問題の本質は、軍の関与の下で、「自由を奪われ、奴隷状態におかれていた」ことを人道に反する犯罪だとしているのです。日本政府には、この国際的な批判にこたえる国際的な責務があると思います。

今月20日、政府は「河野談話」の検証結果に関する報告書を衆院予算委員会に提出し、菅官房長官は「継承するという政府の立場は変わらない」と述べ、河野談話の見直しはおこなわないことを表明しました。また、同日、予算委員会理事会では加藤官房副長官が「河野談話の認識をいささかも変更するつもりはない」と述べています。

河野談話では、慰安婦問題を「当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題である」と明確に述べ、「われわれはこのような歴史の真実を回避することなく、むしろこれを歴史の教訓として直視していきたい。われわれは、歴史研究、歴史教育を通じて、このような問題を永く記憶にとどめ、同じ過ちを決して繰り返さないという固い決意を改めて表明する」と述べています。

本請願は、歴史的事実、政府の公式見解、そして、国際社会の動向に即しても当然のものであり、採択すべきものと考えます。